

平成 22 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社デイトナ
 代 表 者 代表取締役社長 鈴木 紳 一 郎
 (JASDAQ・コード 7228)
 問 合 せ 先 取 締 役 中 嶋 哲 司
 (TEL 0538 - 84 - 2200)

定款の一部変更並びに会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 2 月 10 日開催の取締役会において、平成 22 年 3 月 24 日開催予定の第 38 期定時株主総会に、定款の一部変更の件並びに会計監査人の選任について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の件

1. 定款変更の目的

当社が上場している株式会社ジャスダック証券取引所「上場会社の企業行動に関する規範」の定めにおいて、監査役会及び会計監査人の設置が求められることに伴い、監査役会及び会計監査人を設置する旨の規程を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 第1条～第3条 (条文省略) (機関) 第 4 条 当社は、株主総会および取締役の ほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 第 5 条～第 29 条 (条文省略) 第4章 取締役、監査役、代表取締役および取 締役会 (新 設) (新 設)	第1章 総則 第1条～第3条 (現行どおり) (機関) 第 4 条 当社は、株主総会および取締役 のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 <u>(3) 監査役会</u> (2) 監査役 <u>(4) 会計監査人</u> 第 5 条～第 29 条 (現行どおり) 第4章 取締役、監査役、代表取締役および取 締役会並びに <u>監査役会</u> (監査役及び監査役会の設置) 第 30 条 当社は、 <u>監査役会</u> を置く。 <u>(常勤監査役)</u> 第 31 条 <u>監査役会は、監査役の中から常勤の</u> <u>監査役を選定する。</u>

(新 設)	<p><u>(監査役会の招集通知)</u></p> <p><u>第 32 条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p><u>2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>
(新 設)	<p><u>(監査役会の決議方法)</u></p> <p><u>第 33 条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p>
(新 設)	<p><u>(監査役会規程)</u></p> <p><u>第 34 条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>
<p>第5章 計 算 第 30 条～第 33 条 (条文省略)</p> <p>第6章 雑 則 第 34 条 (条文省略)</p>	<p>第5章 計 算 第 35 条～第 38 条 (現行どおり)</p> <p>第6章 雑 則 第 39 条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 3 月 24 日(水曜日)
定款変更の効力発生日 平成 22 年 3 月 24 日(水曜日)

. 会計監査人選任の件

1. 会計監査人の選任理由

当社は、株式会社ジャスダック証券取引所「上場会社の企業行動に関する規範」の規定により会計監査人の監査が必要となるため、会計監査人を設置することとし、会計監査人を選任するものであります。

なお、本件は上記「定款一部変更の件」が第 38 期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。また、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 会計監査人候補者の名称等

名 称：三優監査法人

所 在 地：東京都新宿区西新宿一丁目 24 番 1 号

3. 就任予定年月日 平成 22 年 3 月 24 日 (第 38 期定時株主総会開催予定日)

なお、当社は従来より三優監査法人に財務諸表監査を委嘱しておりましたので、本件は公認会計士の異動には該当しません。

以上